

# 年金

あなたのため・みんなのための年金だより

…そこが知りたい

## 年金相談の開設

老後の生活を支える柱として  
欠かせないのが年金です。

しかし年金記録の問題が、社

会問題になり、社会不安を招いています。今回の相談もそのよ  
うな問題も含めて年金制度全体  
について理解をしていただき、  
身近で大切なものとして考えて  
いただきたいと思います。

当日は室蘭社会保険事務所の  
職員の方が相談員として対応し  
ます。  
日時 12月18日(火)  
午前10時30分から午  
後3時30分まで  
場所 洞爺湖町役場302  
会議室  
年金手帳をご持参してくださ  
い。

## 国民年金保険料は、(退職失業)による 特例免除があります

国民年金には保険料納付が困難な方で本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の方が申請することで、国民年金の保険料が免除される制度があります。(一部納付制度もありますが、この場合は保険料の一部を納付しなければ未納期間となります。)ただし、失業 1、倒産 1、事業の廃止 1、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等 2の写しを添付していただくと、その方の前年所得は審査対象外となります。

- 1 免除を申請する日の属する年度またはその前年度に失業(離職)された方が対象です。
- 2 「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など



	申請者(本人)の前年度所得	配偶者の前年度所得	世帯主の前年度所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者(本人)が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

申請はお住まいの市(区)町村の国民年金担当窓口及び社会保険事務所で行ってください。

尚、申請の際には公的機関の証明書のほかに  
年金手帳または基礎年金番号のわかるもの。  
印鑑(本人が署名する場合は不要です)

他の市(区)町村から転入された方は、前年の所得を証明するものをお持ちください。

室蘭社会保険事務所 ☎0143-24-4701

## わたしのうた

短歌【あぶた短歌会】十一月定例会

出立つの合図は何ぞ一言に

いくたびも姑の触れたる塩壺が

晩秋にちいさき体に力こめ

知らぬ街外出をする気も起きず

晩秋の池の水面に紅葉映え

この径はいつか来た径

秋の日の夕日に照らふウエンザ

庭の木々朝昼夕と紅葉は

子も孫も単立ちてゆきしこの家に

束の間の命とも知らず雪虫は

救ひなき暗き世相を嘆きつつ

月は煌々と地球を照す

俳句【あぶた俳句会】十一月定例会

散る木の葉膝に絵となる車椅子

薄墨に鴻を変へたる初時雨

隧道を抜け錦織の湖畔かな

サミット来る和もの揃へて店小春

冬めくや閉じし牧場の轍あと

寄鍋に喋りすぎたる舌焦がす

爽涼の風に庁舎の国連旗

赤塚 瑛子

大西 芳子

元田フジ子

伊藤 静子

太田 智

山木 孝

室野 晃慶

石黒まさ子

中野 イマ

北島 加代

大久保とみ乃

小笠原 勇

塩川サチ子

菅原 敏子

瀬川 稔

井村 育子

矢野 知子

